

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担 当 課	子ども未来応援課

契約業者名・住所	社会福祉法人 竹友会 松戸市金ケ作 277
工事等の名称	松戸市地域子ども・子育て支援事業運営業務委託(子すずめ子育て支援センター)
工事等の場所	松戸市日暮 1-8-4 子すずめ保育園
種 別	業務委託
工事等期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
契約金額	12,410,000 円
工事等の概要	松戸市地域子ども・子育て支援事業業務運営
随意契約の理由	見積業者である「社会福祉法人 竹友会」は平成 13 年より「子すずめ子育て支援センター」を継続して実施し、子育てサークルの育成・支援等の事業を介して市の子育て支援事業に大きく貢献してきたところである。 公園での活動や専門家を招いての講座など独自のイベントなども積極的に開催し、利用者の様々なニーズに対応している。平成 30 年度からは「ほっとるーむ常盤平」を運営し、経験を積みながら地域からの厚い信頼を得ている。市内でも支援センターとほっとるーむを運営する唯一の法人であり、両事業をつなぐ役割も果たしている。 また、当事業は利用者との信頼関係を築き、安心できる場を提供すること、また関係機関と連携しながら地域の親子を長期的、継続的に見守ること、問題を抱える親子を早期に発見し、支援していくことを目的としている。そのためには今後も当法人による事業の継続が必要であると思慮される。 よって、本子育て支援センターは、当該事業者以外に運営できないことから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号による随意契約とし、松戸市財務規則第 138 条第 1 項第 1 号の規定により一者から見積もりを徴することが、適法かつ妥当であると思慮される。